ノウフク・アワード２０２５応募用紙（記入例）

**【中間支援組織、JA等】**

|  |
| --- |
| **１．応募者の概要**（必須） |
| 名称 | （ふりがな）NPOほうじん　のうふくしゃかいふくしきょうぎかい |
| NPO法人ノウフク社会福祉協議会 |
| 所在地 | 〒000-0000〇〇県△△市 |
| 担当者連絡先 | 部署・役職 | コーディネーター | 氏名 | 〇〇　△△ |
| メール | 〇〇〇＠△△△.com | 電話番号 | 000-00-00000 |
| 取組主体（複数回答可） | [ ] 個人 [ ] 農林水産業経営体 [ ] 農林水産業関係団体　[x] 一般社団法人[ ] 社会福祉法人　[ ] NPO法人　[ ] 特例子会社　[ ] 地方自治体　[ ] 特別支援学校[ ] 地域協議会　[ ] 矯正施設　[ ] 更生保護施設　[ ] 高齢者施設　[ ] その他（　　　　　　） |
| 設立年月日 | （西暦）　２０１４年４月　　　　　　　　　　　　　（設立10年目） |
| 農福連携開始年月日 | （西暦）　２０１６年９月 　　　　　　　　　　　（開始７年目） |
| 取り組んでいる事業（複数回答可） | [ ] 慣行農業　[ ] 環境保全型農業　[ ] 特別栽培農産物の栽培[ ] 有機農業（自然農法を含む）　[ ] 林業　[ ] 水産業　[ ] 加工業　[ ] スマート農業[ ] 輸出　[ ] 就労継続支援A型　[ ] 就労継続支援B型　[ ] 就労移行支援　[ ] 生活介護　[ ] 放課後等デイサービス　[ ] 高齢者介護　[x] 中間支援　[ ] ユニバーサル農園　[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 農福連携技術支援者の有無 | [x] 有（　　　1人）　[ ] 無 |
| 実施要領３（1）募集する取組のうち該当する取組（最も力を入れている取組について１つ選択して下さい） | [ ] ①　[ ] ②　[ ] ③　[ ] ④　[ ] ⑤　[ ] ⑥　[ ] ⑦　[x] ⑧　[ ] ⑨　[ ] ⑩※①農林水産業経営体が障害者等を直接雇用している取組②社会福祉法人等が運営する障害者就労施設が自ら農林水産業を行う取組、又は自ら生産した農林水産物等を使って加工食品の製造を行う取組③社会福祉法人等が農林水産業法人を設立し、当該農林水産業法人において障害者等が農林水産業を行う取組④農林水産業法人が障害者就労施設を設立し、当該事業所の障害者等がその農林水産業法人の農場等で農林水産業を行う取組⑤農林水産業経営体と障害者就労施設が農作業（林業、水産業を含む。以下同じ。）に関する請負契約を締結して、障害者等が施設外就労で農作業等を行う取組⑥地域内又は近隣の市町村等の農林水産業経営体や障害者就労施設と連携して、これらから農林水産物等を仕入れて、障害者就労施設等が加工食品の製造を行う取組⑦企業や協同組合などが自ら、又は特例子会社を設置して障害者等を雇用し、農林水産業を行う取組⑧地域協議会、ＮＰＯ法人、協同組合等による、地域の農福連携等の需給状況の把握や年間を通じた農作業の創出、マッチング、地域の農林水産業の特性を踏まえた農作業の受委託のルールづくり、農福連携等の取組主体の拡大に向けた体験会の開催、人材育成等の役割を整理・周知等の取組⑨地方公共団体等が支援して農福連携等を行っている取組⑩その他、地域における農福連携等の定着に向けた取組、障害者等の農林水産分野での活躍を見据えた取組、ユニバーサル農園の取組、特別支援学校等教育機関での取組、高齢者施設、矯正施設や更生保護施設での取組、生活介護や放課後等デイサービスなど福の広がりに関する取組等、未来につながる取組 |
| 生産作物（複数回答可） | [ ] 米・麦・大豆　[x] 野菜　[x] 果樹　[ ] 畜産　[ ] 林産物　[ ] 水産物　[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　） |
| 栽培形態（複数回答可） | [x] 露地　[ ] 施設園芸　[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 農福連携の体系図 |  |
| （該当する場合）※複数回答可[ ] 直接雇用　[x] 施設外就労　[ ] 農林水産業参入 |
| 認定・取得済みの認証等（複数回答可） | [ ] 認定農業者（認定新規就農者を含む）　　[ ] ６次産業化認定事業者　[x] ノウフクJAS[ ] 有機JAS　　[ ] GGAP　[x] JGAP　　[ ] その他のGAP　[ ] その他（　　）　 |
| 受け入れている者（複数回答可） | [ ] 身体障害　　[x] 精神障害　[x] 知的障害　　[ ] その他の障害 　[ ] 生活困窮者[x] ひきこもりの状態にある者　 [ ] 高齢者 　[x] 犯罪をした者[ ] その他（　　　　　　　　　　　 ） |

|  |
| --- |
| **２．取組の概略**（必須）※取組の特長などを要約して60文字程度で記入してください。 |
| 農業経営体と福祉事業所をマッチングし、作業内容と作業料金を調整することで、win-winの関係を構築し、障害者の就労確保と地域農業の維持に貢献 |

|  |
| --- |
| **３．活動のきっかけ**（必須）※200文字程度で記入してください。 |
| ◆県内の就労継続支援B型事業所の工賃が全国平均より低く、県内の景気が低迷する中で、B型事業所への下請け業務が減少し、障害者の就労が不安定であった。◆一方、高齢化等により、地域農業を維持するための労働力の不足が課題となっていた。◆こうした中で、県から福祉サービス事業所と農業経営体の間に入り、マッチングを行ってもらえないかと打診されたことがきっかけで2016年からマッチング事業を開始した。 |

|  |
| --- |
| **４．取組の具体的内容及び成果（効果）**（必須）　※審査基準である①人を耕す、②地域を耕す、③未来を耕すについて、活動内容、時期及びその成果（効果）をそれぞれ600文字以内で記入してください。※字数制限を著しく超過する場合は減点対象となります。あらかじめご了承ください。※応募主体別の審査基準の評価ポイントについては以下をご確認ください。・農林水産業経営体が主体となっている取組の審査基準はこちら（URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/5f9709e8e543997fff0efa029e32e393.pdf）・福祉事業所等が主体となっている取組の審査基準はこちら（URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/2f6531e80f6bace01d52bdd1789e6f2a-1.pdf）・特例子会社や企業等が主体となっている取組の審査基準はこちら（URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/a54c20ba2d58aeae87bf9d100cb51a4d-2.pdf）・JA、NPO法人、地域協議会等中間支援組織が主体となっている取組の審査基準はこちら（URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/9aeafc2863f40907ab56e8d2d6f0b435-2.pdf）・その他（特別支援学校、高齢者介護、放課後等デイサービス等）の取組の審査基準はこちら　（URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/5a3e58b19c1390790bfcbe5b374677f0-1.pdf） |
| 1. 人を耕す（例：①工賃や賃金の向上に対する取組、②障害者等が管理者や責任者などにステップアップしている事例、③農作業中等の安全管理や健康管理の取組、④一般就労につながった事例、⑤多様な人々が働くことができる職場環境の創出に関する取組、⑥多様な人々がお互いを認め合い、寄り添い、助け合おうとする環境の創出に関する取組等、農福連携に取り組むことによって得られた効果又は実績について記載してください。）
 |
| ◆作業単価は、関係者間で協議して作業内容ごとに基準単価を決め、作業内容ごとに作業単価表を作成して見える化を図っているほか、障害者を受け入れている農業経営体には作業単価は作業単価表をベースに県の最低賃金又は最低工賃以上になるように指導している。◆障害者の能力や適性に応じた作業が行われるよう、双方から話を聞くとともに、障害者がスキルアップするように作業の見直しが定期的に行われるよう指導している。◆安全対策マニュアルを作成し、障害者の種類ごとに特性を把握し、どのような点に注意するかを明示しているほか、月に１回は農業経営体を集めた会議を開催し、農作業で注意する点や問題点を話し合い、改善に努めている。◆農業経営体には、トイレや休憩所の整備等を行うよう促し、農作業中の安全管理について当法人でマニュアルを作成し、双方に渡すことで、事故やトラブルの防止を図っている。◆作業内容が評価され、農業経営体に雇用された障害者がこれまで２名いる。◆農業経営体や農業関連団体の障害者に対する理解が深まり、お互いが寄り添い、助け合おうといった雰囲気が地域に浸透してきており、施設外就労で障害者に農作業を委託する農業経営体は２０経営体となっており、地域農業の維持に障害者が欠かせない存在となっている。◆障害者だけでなく、ひきこもりや触法者の受け入れも開始され始めており、農業を通じて多様な人が活躍できる環境ができつつある。 |
| 1. 地域を耕す（例：①農福連携を通じた収益性・生産性の向上、②地域の農地・伝統野菜・農林水産業技術等の継承し、農林水産業の維持・発展に貢献する取組、③荒廃農地の活用等により、地域の農林水産業を支える取組、④地域の祭りやイベントへの参加等を通じた地域コミュニティの維持・発展に貢献する取組、⑤直売所やレストラン・カフェの開設、農作業体験や収穫体験等を通じて地域内外からの交流人口の増加につなげる取組、⑥地域の企業、JA、学校、行政等の異業種との連携による地域活性化の取組等、農福連携に取り組むことによって得られた効果又は実績について記載してください。）
 |
| ◆障害者は高齢化が進む地域にとって不可欠な労働力となっており、除草や収穫作業、出荷作業だけでなく、剪定作業など専門的な知識が必要な作業も担うようになってきたことから、農業経営体の中には労働力が確保できたことにより、生産性向上や収益向上につながり、規模拡大や付加価値の高い、手間がかかる農作物の生産や有機農業にチャレンジする農業経営体も出てきている。◆障害者の適正に沿って農作業の内容を見直す農業経営体も現れ、農業経営の効率化につながっている。◆高齢化の進展や慢性的な労働力不足に悩み、経営の縮小などを行ってきた農業経営体にとって、障害者は地域農業を支える貴重な労働力となっており、地域農業の維持に大きく貢献している。◆福祉サービス事業所に農作業を委託する農業経営体は取組開始から４倍以上増え、委託面積も１２倍に増加した。◆農作業に障害者が携わることで、地域における障害者に対する理解が深まったことで、産直祭りや収穫祭などのイベントにも福祉サービス事業所が参加するようになるなど、地域内で交流が盛んになっている。◆県内の特別支援学校に農業体験などを受入れられる農業経営体を紹介するなど、マッチング以外にも地域の連携が進む取組を推進している。◆マッチングがきっかけで、農業経営体、JA、福祉サービス事業所、特別支援学校などからなる協議会を発足し、農福連携の推進に取り組んでいる。 |
| 1. 未来を耕す（例：①先進性・独自性・話題性のある取組、②これから農福連携に取り組む団体等の参考となる取組であり、全国への波及効果が期待できる取組、③持続可能な地域共生社会や多様性のある地域づくりに貢献する取組、④幅広い分野・地域とのつながりを生むことで、新しい農福連携の形が形成されている取組、⑤ノウフクJASやGAP等の認証取得や６次産業化などを通じて、生産物の付加価値向上に関する取組等、農福連携に取り組むことによって得られた効果又は実績について記載してください。）
 |
| ◆作業内容ごとに作業単価表を設けることで農業経営体も福祉サービス事業所も安心して農作業に従事できることから、こうした取組は地域で農福連携を推進する上での先進事例となっている。◆マッチングの取組を通じて農業者の収益向上や経営の安定、障害者の工賃向上といった好循環が生まれ、地域農業の維持や農業経営の安定化につながっていることが、テレビや新聞で取り上げられることが多くなり、県内はもちろんのこと県外からの行政関係者やJA等の視察が増えるとともに、県や市町村主催の農福連携セミナーに講師として招かれる機会も増加している。◆農福連携を始めたいと考えている地域外の団体からもアドバイスを求められる機会が増え、実際に地域に出向い指導等を行う機会も増え、他県にもこうした農福連携の取組が広がっている。◆地域で障害者が活躍する姿は、農業経営体以外の一般の方にも好影響を与えており、障害者が地域で生きていく上で好影響を与えており、持続可能な共生社会の実現に貢献している。◆農作業を福祉サービス事業所に委託し、労働力不足が解消したことで、農地面積の拡大や高収益作物に転換した農業経営体や、有機農業に取り組む農業経営体やノウフクJAS認証を取得した農業経営体も現れている。◆また、規格外の農産物を仕入れて農産物加工に取り組む福祉サービス事業所も現れ、地域内で障害者と農業とのwin-winの関係が構築されている好事例となっている。 |

|  |
| --- |
| **５．活動実績**（必須）　※「項目」は、①農地面積、②荒廃農地の解消、③売上高、④障害者等1名あたりの月平均工賃・月平均賃金、福祉事業所等への請負報酬の支払額⑤農作業に関わる障害者等の数、⑥交流人口等、取組実績がわかるものについて、項目ごとに取組当初時と直近５年間の推移を表形式で記入してください。特に①～⑤の項目について、該当する場合は必ず記入してください。 |
| 項　　目 | 単位 | 取組当初 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年（見込み） |
| 作業請負面積 | a | 50 | 80 | 100 | 200 | 450 | 600 | 600 |
| 特記事項（任意）：作業請負面積は取組当初から約12倍に増加 |
| 参加農業経営体数 | 戸 | 5 | 10 | 10 | 15 | 18 | 22 | 22 |
| 特記事項（任意）：参加福祉事業所数は取組当初から約4.5倍に増加 |
| 参加福祉事業所 |  | 2 | 4 | 5 | 6 | 8 | 8 | 8 |
| 特記事項（任意）：参加福祉サービス事業所は取組当初から4倍に増加 |
| 農作業に関わる障害者数 | 人 | 10 | 25 | 25 | 30 | 40 | 45 | 45 |
| 特記事項（任意）：農作業に関わる障害者数は取組当初から4.5に増加 |
| 交流人口 | 人 | 100 | 100 | 500 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,200 |
| 特記事項（任意）：農作業等を通じて交流した人口は１２倍に増加 |

※COVID-19を原因として減少となった場合は、実績値に「※」を記入してください。また、COVID-19関連で実績に影響がある　場合は、「４．取組の具体的内容及び成果（効果）」に影響を踏まえた対応や工夫を記入してください。

|  |
| --- |
| **６．活動の主な変遷**（必須）　※活動の主な変遷について記入してください。 |
| 取組当初 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年（見込み） |
| 地域で協議し、当法人が中間支援団体となってマッチング開始 | 作業単価表を整備し、福祉サイド、農業サイド双方に見える化を実施 | 取組開始時から取組件数は大幅に増加 | 福祉事業所が産直祭りや収穫祭などのイベントに参加 | 農福連携に取り組んだことを機に２つの農業経営体がノウフクJASを取得 | 一部の農業経営体で県内の特別支援学校等から農業体験等の受け入れを開始 | 引き続き、農福連携に取り組む農業経営体や福祉事業所の拡大を図る |

|  |
| --- |
| **７．今後の展開方向**（必須）　※200字程度で箇条書きにて記入してください。 |
| ◆農福連携の取組は、徐々に広がってきているものの、周年作業の確保のため、更に取組主体を増やすとともに県内全域に拡大していくことが重要であり、県やJAなど関係機関との連携を密にしながら取組の拡大を図る。◆農福連携で生産された農産物を販売する直売所を新設し、農福連携の普及啓発を図る予定である。◆農福連携の取組について、県内だけでなく、県外の流通業者や外食企業にもPRし、販路の拡大を図ると共に、ノウフクJASやＧＡＰの取得を推進しており、これまで２つの農業経営体がノウフクJASを、１つの農業経営体がＪＧＡＰを取得。 |

|  |
| --- |
| **８．取組内容がわかる写真等**（必須）※写真、図表等を貼付し、20文字程度で説明を記入してください。取組内容を代表する写真を必ず３枚以上６枚以内で貼付してください。※第三者の肖像権、著作権、プライバシー等を侵害することのないように十分注意してください。※写真等を貼り付ける際は圧縮するなどして、Ｗｏｒｄのファイルサイズが５MB以下となるようにしてください。 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

|  |
| --- |
| **９．表彰等の受賞歴（該当があれば記入）** |
| 表彰名等（受賞年度） | 主催者 |
|  |  |

|  |
| --- |
| **10．活動に関するPR・エピソード（自由記入）（任意）**　※200字程度で記入してください。 |
| この欄への記載は任意ですが、取組を行う中で、上記で記載した内容以外で、これだけはPRしておきたいことや、エピソードとして、取組にあたって苦労されたこと、取組を進める中で印象的な出来事、取組の中での生じた変化や新たな発見などがあれば記載してください。 |

①　記入欄には指定された文字数の範囲内で記入してください（文字の大きさも、当初の設定から変更しないでください）。

②　ノウフク・アワードは、農福連携の普及啓発を目的に、表彰された取組内容はもちろんのこと、優良な取組事例を全国へ発信することとしており、応募用紙に記載・掲載いただいた内容及び写真については、農林水産省が行う広報活動及びノウフクポータルサイト（ノウフクWEB）への掲載並びに地方公共団体への情報提供等（農林水産省ホームページへの掲載、選定事例集への掲載、政府施策紹介資料への掲載など）に使用することがございますので、あらかじめご了承ください。（個人名については公表、使用はいたしません。）

③ 提出いただいた応募用紙等については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。